

猟銃及び空気銃で鳥獣の捕獲をする皆さん 事故が起きないように、実包を発射する前にチェックしましょう！



【安全確認】

1 発射前に周囲を確認し、人の生命、身体、財産に危害を及ぼさないよう注意していますか。

ポイント1 発射直後に跳弾が起きることもあります。安全確認を十分に行いましょう。

ポイント2 周囲の状況確認が不十分なときは、発射を一旦中止しましょう。

【場所の確認】

1 道路、公園、駅、スーパー等、不特定若しくは多数の人が集まる場所で発射をしようとしていませんか。

道路に続く法面で発射をしようとしていませんか（法面は道路の一部になる場合があります）。

2 住居集合地域等（住居が集合している地域又は広場、駅その他の多数の人が集まる場所）において発射をしようとしていませんか。

3 特定猟具（銃器）使用禁止区域内における発射ではないですか。

【方向の確認】

1 道路、公園、駅、スーパーマーケット等、不特定若しくは多数の人が集まる場所、列車、バス等、不特定若しくは多数の人が利用する乗物に向けて発射をしようとしていませんか。

2 弾丸の到達するおそれのある人、飼養若しくは保管されている動物、建物又は列車、自動車、船舶等の乗物に向けて、発射をしようとしていませんか。

ポイント1 射撃方向の左右90°に射撃線を想定し、その前方に人が見えないう確認を！

ポイント2 最大有効射程距離、最大到達距離を計算しましょう。追い風があると飛距離が伸びます。

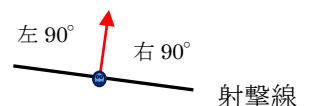
3 バックストップ（安土）のない所に向けての発射ではないですか。

ポイント1 バックストップへの入射角を確認し反射角を予想してください。

ポイント2 その安土は銃弾の進行を止めることができる素材ですか。安土に当たって跳弾が起きるおそれはありませんか？

4 その発砲は水平撃ちになりませんか。

ポイント 獣は地面に向けて、飛ぶ鳥は空に向けて撃ちましょう。



【その他】

1 日出前若しくは日没後の発射ではないですか（周囲が明るくても該当する場合があります。その日の鳥取県における日出と日没の時刻を新聞等で確認してください。）。

2 運行中の自動車その他の乗物からの発射ではないですか。

5ノット（時速約9.3km）以上で航行中のモーターボートからの発射ではないですか。



ご不明な点は下記までお問い合わせください。

鳥取県中部総合事務所生活環境局生活安全課
動物・自然公園担当
鳥取県倉吉市東巖城町2番地 電話 0858-23-3149